

平成23年度 かんだ連雀 事業計画概要

【前年度の概況】	【前年度目標・課題】	【新年度重点目標】	【施設管理運営目標】	【施設内共通支援目標】	【法人本部】
<p>(特養) 稼働率95.5%(1月現在)</p> <p>1 2月現在入所14名退所17名</p> <p>2 家族の希望に応え、連雀で看取りを行う事が出来た(13名)</p> <p>(ショート) 稼働率113%(1月現在)</p> <p>1 担当者会議に現場職員が参加することで、在宅への意識向上が図れた</p> <p>2 柔軟な受け入れを意識し、毎月緊急ショートを受け入れることが出来た(年間26件)</p> <p>(通所介護)稼働率55%(1月現在)</p> <p>1 職員の配置は十分だが業務時間に制限もあって積極的に新規を受け入れられなかった</p> <p>2 サービス担当者会議へ極力出席し、定例のフロア会議には看護、ショートからも出席することで情報共有できた</p> <p>(訪問介護)利用者14件(2月)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・3名体制で11月1日開設以来、順調に利用件数が増えた <p>(あんしんセンター)</p> <p>相談:14.384件(1月現在)</p> <p>予防支援:105件(1月現在)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・窓口当番を徹底し、いつでも相談が受けられる体制を確保した <p>(居宅介護) 介護62件(1月現在)</p> <p>予防2件(1月現在)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・あんしんセンターを含む各部署と連携し、支援にあたった 	<p><目標></p> <ol style="list-style-type: none"> 1 法令を遵守する 2 家族支援システムを本格稼働化させる 3 岩本と連携したサービス拡充する 4 サービス自主評価等から業務を見直す 5 人材の確保と育成を強化する 6 安心安全かつ和める館を構築する 7 収支バランスの改善をする <p><課題></p> <ol style="list-style-type: none"> 1 岩本との連携による訪問系サービスの充実 2 業務管理体制の整備 3 職員の安定的な確保と育成 4 地域における役割の認識 5 検証や評価のフィードバック 6 防災訓練の強化 7 経常収支の安定化 	<p>利用者それぞれを尊重した支援を推進する</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 相談から在宅～施設サービスまで継続的な施設マネジメントにより支援する <ul style="list-style-type: none"> ・訪問系サービスの定着(事業推進会議・神田合同会議を基盤とする) 2 業務管理体制を整備し、法令を遵守する 3 職員が主体的に成長していけるような育成の仕組みを本部連動の下、構築する 4 地域の力を活用するとともに、地域における連雀の役割を認識する <ul style="list-style-type: none"> ・ボランティアの受け入れ ・1階ホールの活用 ・神田地区総合相談の拠点 5 事業をさまざまな角度から検証する <ol style="list-style-type: none"> ①サービス自主評価(12月) ②第三者評価受審(10月) ③事業情報公表制度 ④家族懇談会(年2回)および利用者・家族の声受付カード ⑤かんだ連雀運営協議会(年3回) 6 防犯・防災対策を強化する <ul style="list-style-type: none"> ・防災訓練の見直し ・日常的な気づき 7 単年度経常収支の黒字化を目指す 	<ol style="list-style-type: none"> 1 職員ひとりひとりが自分の職責を果たし(特に定常業務の達成を目指す)、なおかつ周囲の職員にも心配りができ、協調性を持って業務に臨むことができる職員の確保と育成の仕組みを構築する 2 資源を大切にし、水、電気等が不足なく使えることを当たり前のことと思わず、水、電気等が使えなくなった場合に思いをめぐらし、常に感謝の気持ちを持って業務にあたる 3 防犯、防災、感染防止、衛生管理、無事故など、リスクへの視線を常に絶やさず、利用者にとっても、職員にとっても、地域の方にとっても、安心感が持てる施設作りを目指す。 4 業務管理体制を整備し、法令を遵守する 5 単年度経常収支の赤字の削減～黒字化を目指す 	<ol style="list-style-type: none"> 1 法人の理念の下、高齢者あんしんセンターの総合相談から始まり、介護予防支援、居宅介護支援、訪問介護、デイサービス、ショートステイ、特養まで、継続的な施設マネジメントの視点を持ち、さらに高齢者住宅、岩本町ほほえみプラザの各事業も視野に入れた総合的な支援を実践する。 2 施設サービス計画、居宅サービス計画に基づいた個別援助計画による援助を実践し、その実践の評価をフィードバックすることにより、ご利用者のリアルタイムな状況に合ったサービス計画へ反映させる仕組みの強化を目指す(サービス担当者会議、リスクマネジメント、家族懇談会、サービス評価) 3 ひとりひとりの利用者が生きてきた人生を尊重することにより、その価値観を理解し、私たちのサービス提供体制のなかで何が出来るかを考え、実践することができるチーム作りをする。(利用者への共感、家族との連携、各部署の連携、地域の力の活用) 	<ol style="list-style-type: none"> 1 職員の育成 <ol style="list-style-type: none"> ① 福祉職のプロを育成する ② 未来につながる中堅層の意図的育成 2 サービス向上 <ol style="list-style-type: none"> ① 法人としてのサービスの平準化 ② 地域拠点としての施設機能強化 ③ 家族支援システムの定着 3 業務管理体制推進 <ol style="list-style-type: none"> ① 適正な人員配置に基づく組織づくり ② それぞれが責任をもった管理体制の徹底 4 施設基盤の整備 制度改革がすすむの中で社会福祉法人としての基盤強化する。 2000年以降新たな環境を乗り越えるために 第1期 課題整理と基本的対応(～2004年) 第2期 具体的な体制整備(2005年～2010年) 法人全体でとりくんできた2011年からの当面3か年を第3期と位置づけ第2期の取り組みを定着、浸透させる。

滞在系		通所系		連携		訪問・在宅支援系			事務
ホーム(特養)	短期入所	通所介護(予防・一般)	食事	看護・機能訓練	包括支援	居宅支援	ホームヘルプ	会計・庶務・事務	
<ol style="list-style-type: none"> 1 個別援助を意識した援助をチームが共有した形でアプローチできる <ul style="list-style-type: none"> ・ケアプランに沿った援助となるように努める ・部署内だけでなく関係部署と連携し統一した援助内容や目標を持ったアプローチとなるよう話し合う 2 生活の質の向上を図る <ul style="list-style-type: none"> ・レクリエーション活動や生活リハビリなど専門職と一緒に働きかけられるよう実施する ・各専門的話し合い(研究会・委員会)を行うことで、技術や質の向上に努める 3 施設内だけの連携にとどまらず各医療機関や福祉施設との連携強化に取り組む 	<ol style="list-style-type: none"> 1 利用者・家族の環境やニーズの把握に努め、柔軟な対応を行なう 2 滞在をゆっくり過ごしていただけるよう環境作りを行なう 3 居宅介護支援事業所など関係機関との連携を意識し、総合的援助に繋げられるよう取り組む 	<ol style="list-style-type: none"> 1 利用者に満足して過ごしていただけるよう、また、利用者のニーズに臨機応変に応えられるよう努める 2 通所介護計画書(介護予防通所介護計画書)を各職員が理解し、ケアプランに基づくサービス提供ができるようにする 3 職員のスキルアップを図る 	<ol style="list-style-type: none"> 1 利用者の状態に合わせた食事を提供する 2 利用者の栄養・健康管理 <ul style="list-style-type: none"> ・利用者情報の把握と共有を図る 3 安全性の追求 <ul style="list-style-type: none"> ・衛生管理・防災管理を徹底する 4 新規事業の展開 <ul style="list-style-type: none"> ・岩本との連携を強化する ・真空調理の安定化を図り、活用していく ・人材を育成する 	<ol style="list-style-type: none"> 1 利用者の体調変化、重度化に対応できるチーム作りを目指す <ul style="list-style-type: none"> ・担当フロアを越えて情報を共有し、意見交換によりケアの統一化を図る ・観察力、急変時の対応力向上のための勉強会を実施する 2 介護、訓練に関わることで看護の目線で連携を強化する <ul style="list-style-type: none"> ・歯科医師会と連携する ・訓練を充実させる 3 感染症予防を強化する 4 機能訓練の内容や対象者を拡大する <ul style="list-style-type: none"> ・3階に訓練器具を準備し取り組む 	<ol style="list-style-type: none"> 1 二次予防事業の周知と参加拡大を図る 2 継続的な見守り支援を行う 3 区の虐待防止ワーキングに参加する 4 ケアマネ支援の役割を周知する 5 医療と介護連携事業の強化を図る 6 家族介護者の支援に重点をおいた教室を開催する 7 介護予防支援の委託先を増やす 8 事例検討会により情報共有と相談技術の向上を目指す 9 24年度介護保険改正の情報を把握し対応する 10 6名⇒7名への体制強化により相談を充実させる 	<ol style="list-style-type: none"> 1 予防プランの受託 <ul style="list-style-type: none"> ・要介護・要支援境目の方等の混乱を回避する 2 24年度制度改正の対応 <ul style="list-style-type: none"> ・情報収集し利用者・家族へ丁寧に説明する 3 ケース把握 <ul style="list-style-type: none"> ・担当相互のケースへの理解を深める ・担当件数はひとり35件以内とし、個々への丁寧な対応を確保する 	<ol style="list-style-type: none"> 1 利用者の尊厳を尊重した自立支援を目指す 2 家族支援への視点を持ち、ケアマネと協働する 3 チーム作りのための意見交換の場を設定する 4 施設の防災訓練へ参加する 5 あんしんセンター及び神田居宅と連携する 6 レベルアップのため内部研修を実施し外部研修へ参加する 	<ol style="list-style-type: none"> 1 法人事務局主導の下、財務・勤怠システム等について施設としての役割を果たし、的確な事務処理を行い、集約化を促進する 2 施設内での業務補完体制を整備し、施設の窓口として親切丁寧な対応に努める 3 各担当者が問題意識を持ち、積極的に業務に取り組めるようにする 4 新会計基準への移行を行うための準備をする 	